

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

2022年1月にベンチャー企業・スタートアップ企業の育成、事業承継支援等を通じた地域社会への貢献を目的として、ファンド運営およびエクイティ供給を行う「愛知キャピタル」をグループ内に設立しました。

愛知キャピタルでは、グループ会社であるあいち銀行と愛知県信用保証協会・名古屋市信用保証協会等の外部連携先とともに、愛知県および近隣地域のスタートアップ企業の発掘・支援を目的としてコンソーシアムを設立し、イノベーション創出の重要な担い手となるスタートアップ企業を支援し、持続可能な社会づくりを目指しております。

- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取引先である中小企業の業務DXを、グループ会社および外部専門家との連携によるデジタル化・DXの現状分析と課題整理、実行サポートにより支援しております。

- c. 専門人材マッチング

グループ会社を通じて、内閣府が進める「先導的人材マッチング事業」に継続して参画し、経営課題の解決に資する人材（主にハイレベル人材）の紹介を通じて、地域企業の成長を支援しております。

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

脱炭素化社会の実現・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業活動をグループ全体で積極的に支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

発注先・外部委託先等を含む取引先に対して、金融サービス・健康施策の共同実施等を通じて、健康経営の普及活動にグループ全体で積極的に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、本宣言の趣旨に賛同するとともに、ペーパス（存在意義、進むべき指針）である「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」に基づく事業活動を通じて、「地域の発展」と「企業価値の向上」を目指すとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2023年10月1日

(2025年1月1日更新)

株式会社あいちフィナンシャルグループ

代表取締役社長 伊藤 行記